



---

令和2年 第1回  
本別町議会臨時会会議録

---

自 令和2年 1月 31日  
至 令和2年 1月 31日

本別町議会

# 令和2年本別町議会第1回臨時会会議録

令和2年1月31日（金曜日） 午前10時00分開会

## ○議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	承認第1号	専決処分の承認を求める件〔令和元年度本別町一般会計補正予算（第13回）〕
日程第 5	議案第1号	令和元年度本別町一般会計補正予算（第14回）について

## ○会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	承認第1号	専決処分の承認を求める件〔令和元年度本別町一般会計補正予算（第13回）〕
日程第 5	議案第1号	令和元年度本別町一般会計補正予算（第14回）について

## ○出席議員（11名）

議長	12番	高橋利勝	副議長	11番	藤田直美
	1番	水谷令子		2番	柏崎秀行
	3番	梅村智秀		4番	石山憲司
	5番	篠原義彦		6番	大住啓一
	7番	山西二三夫		8番	黒山久男
	9番	方川一郎			

## ○欠席議員（1名）

10番 阿保静夫

## ○説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋正夫	副町長	大和田収
会計管理者	花房永実	総務課長	村本信幸
住民課長	田西敏重	子ども未来課長	大橋堅次

建設水道課長 大槻 康 有  
老人ホーム所長 井戸川 一 美  
教 育 長 佐々木 基 裕

企画振興課長 高橋 哲 也  
総務課長補佐 三品 正 哉  
代表監査委員 畑 山 一 洋

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 鷺 巢 正 樹

総務担当主査 越 後 忠

開会宣告（午前10時00分）

---

◎開会宣告

- 議長（高橋利勝） 阿保議員から欠席する旨の届出がありましたので報告しておきます。  
ただいまから、令和2年第1回本別町議会臨時会を開会します。
- 

◎開議宣告

- 議長（高橋利勝） これから、本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋利勝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、方川一郎議員、黒山久男議員  
及び梅村智秀議員を指名します。
- 

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（高橋利勝） 日程第2 会期決定の件を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日間とすることにしたいと思えます。御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日間に決定いたしました。
- 

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋利勝） 日程第3 諸般の報告を行ないます。  
報告第1号令和元年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6回）について報告を求めます。  
藤野病院事務長。
- 病院事務長（藤野和幸） 報告第1号専決処分報告、令和元年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6回）について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。  
補正予算書の1ページをお開きください。  
補正の内容は、第2条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入では、第1款資本的収入、第7項寄付金を5万円増額補正し、資本的収入の総額を6,241万9,000円とするものであります。内容は本別町にお住まいの匿名の方から5万円の寄付金を受け入れたものでございます。  
支出では、第1款資本的支出、第3項投資を5万円増額補正し、資本的支出の総額は9,

951万2,000円となりますが、寄付者の意向により医療施設等整備基金に積み立てることといたしました。

2ページ以降の補正予算実施計画及び補正予算説明書につきましては省略させていただきます。

以上、専決処分報告とさせていただきます。

○議長（高橋利勝） これで、報告済みといたします。

監査委員から令和元年11月分及び12月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。

その写しをお手元に配布しておきましたので御了承願います。

これで、報告済みといたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 承認第1号

○議長（高橋利勝） 日程第4 承認第1号専決処分の承認を求める件〔令和元年度本別町一般会計補正予算（第13回）〕についてを議題とします。

本件について報告を求めます。

村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 承認第1号専決処分の承認を求める件について御説明を申し上げます。

令和元年度本別町一般会計補正予算（第13回）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

補正の内容は、個性あるふるさとづくり基金指定寄付金ふるさと納税につきまして、12月末までに例年を大きく上回る額の寄付金の収納が見込まれることとなったことから、早急に返礼品、記念品代及び業務手数料の増額補正を行なう必要が生じたことによるもので、議会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分を行なったものであります。

予算書の1ページをお開き下さい。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,120万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3,892万6,000円とする内容であります。

それでは、事項別明細書により歳出から御説明いたします。

3ページ、4ページをお開き下さい。

下段の2、歳出ですが2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、8節報償費ふるさと納税記念品代1,000万円の増額補正は寄付金の収納見込みによる調整であります。

その下、12節役務費、ふるさと寄付金業務手数料120万5,000円の増額補正は、

寄付金の収納見込みによりポータルサイトの利用手数料等を調整するものであります。

下段の14目基金費、25節積立金2,000万円の増額補正は、寄付金を個性あるふるさとづくり基金へ積み立てるものであります。

上段の1、歳入ですが10款1項1目1節地方交付税1,120万5,000円の増額補正は、歳入歳出の差額分を計上するものであります。

下段にあります17款1項1目寄付金、1節総務費寄付金2,000万円の増額補正は、個性あるふるさとづくり基金指定寄付金、ふるさと納税の収納見込みにより調整するものであります。

以上、令和元年度本別町一般会計補正予算（第13回）の専決処分報告とさせていただきます。御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（高橋利勝） これから質疑を行ないます。

質疑は歳入歳出一括とします。

ございませんか。

梅村議員。

○3番（梅村智秀） それでは3ページ、4ページ歳入でございます。

第17款寄付金、第1項寄付金、1目寄付金、1節総務費寄付金。こちらただいま御説明があったとおり、いわゆるふるさと納税の収納見込みということでございますが、いわゆるこうした収納が見込めるような背景とございますか、なぜ補正を組んでまで増えてきたのかというか、その辺の御見解をお伺いいたします。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 御質問にお答えさせていただきます。

背景とございますか、確かに前年度と比較をいたしまして12月というのが、寄付金の伸びが件数、金額とも伸びております。担当のほうとも要因とございますか、そういったものを協議しておりますけれども、今年大きく変えているところは、まずポータルサイトの数を増やしてきました。楽天等も新しく取り入れておりますけれども、あとポータルサイトに掲載をしている写真等の見せ方とございますか、そういったものも業務を委託している業者のほうと色々と協議をさせていただきまして、その写真の見せ方あるいはレイアウト等も色々工夫をしております。あと検索ワードとございますか、そういったものも北海道ですか十勝、そういったものも取り入れながら進めてまいりましたので、そういったことが大きな要因なのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） ただいまの御答弁から察するにですけども、いわゆる諸々の御努力で増額になったのではないかなというふうに考えているというふうなところの御答弁だったと思うのですが、でも本補正についてはそういったところが功を奏してというものよりも時期的なもの、いわゆる12月に集中するというのも至極当然なことでございますから、この額のうち2,000万円ということであれば、ほぼほぼ時期的なものというふうな

にお見受けをしたのですけども、その辺もう一度御答弁願います。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 梅村議員の御指摘のとおり、12月というのは例年やはり寄付の額、件数とも増える時期ではございますが、昨年と比較しますと12月に寄付をいただいた件数あるいは金額等を見ますと、金額でやはり2,200万円ほど増額になっております。大体前年と比較しますと2.3、4倍増えておりますので、先ほども答弁させていただきまされたけども、色々な要因が重なって本町に寄付をいただいた件数というのが増えたのかなというふうに捉えております。以上です。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） なるほど、ということであれば昨年と比してこれだけ増額になっている、2.3、4倍程度ということでございますから、時期的なものの要因ということだけではなく、やはりポータルサイトを増やしたとか写真の見せ方やレイアウト、そういったものに工夫をしたとか検索ワード等にも工夫を凝らしたというところが功を奏したというような御見解だというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 細かな分析等はこれからになるかと思っておりますけども、現時点ではそのように捉えております。以上です。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

大住議員。

○6番（大住啓一） ふるさと納税の関係について1、2点になるか3、4点になるか御質問したいと思います。

まずこれは時間がないから専決したので承認してくださいということで、今ほかの議員からありましたように、歳入で総務費寄付金2,000万円ということでございますから、これは想定額ということではよろしいのでしょうか。結果額ですか、この予算を組んだ時には。その辺を確認したいということと、もう1点は想定する額であれば、あえて専決しなくても11月等々に過去を登れば臨時議会を開いてございますね。その時にそれを行なうという考え方はなかったのかどうなのか。あくまでも議会の承認をもらうというのが基本中の基本でございますから、その辺専決処分というのも自治法で決まっていますから、それをやることについて異を唱えることはございませんけども、透明性を図ることから考えれば想定される部分であれば11月段階でも例年今のお話を聞いていますと、何件あるので2,000万円ほど補正したいということであれば、何ら問題なかったのではないかと思うのですね。

それと2点目になるかと思うのですがふるさと納税、春から色々問題がありました。これは令和元年度ということではございますから、4月1日から今年の3月31日までの分ということではございます。町民の人たちも色々ふるさと納税は注視してございますし、国と地方自治体で訴訟も起こっております。その中でこの部分については、歳出の部分で

いきますと記念品代1,000万円ということでございますから2,000万円入って1,000万円だったら、これは我々素人に考えますと入ってくる金の半分出すということは、その辺はどのようになっているのか。国の色々縛り等々が目まぐるしく変わっているようでございますけども、その辺町民の皆さんにも説明するという事になれば、もう少しわかりやすく説明をいただきたいということ。

それと4月1日から、令和元年度でございますから、何件あって想定した予算と言いながらも1月の31日ですから、今日現在までとは申しません。12月末までに何件の件数があって、いくら4月1日から12月末までなったのか。そして返礼として称する記念品代はいくら支出しているのかお知らせいただきたい。以上。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 答弁をさせていただきます。

まず1点目の御質問の関係でございますけども、この専決処分をした時点での想定といえますか、金額になります。提案理由の説明でも御説明いたしましたけども、寄付金を受けるだけであればいいのですけども、それに伴って記念品代、返礼品それらの手続きといえますか、段取りも必要になりますので歳出予算どうしても合わせて予算組みが必要になったこともありまして、専決をさせていただきました。

この前に臨時会等もありましたので、その時にということだったのですが、私どもといたしましては例年よりも若干伸びてきてはいたのですけども、ここまで伸びるという想定はできませんでした。先ほども12月の状況を説明させていただきましたけども、12月が前年比で2.3倍から4倍増額になっているということもございましたので、その時点では補正をとるところまでは考えておりませんでした。

結果としては、そういった大きく上回る額が寄付されてきたということもありまして、今回専決処分をさせていただいたところでございます。それと、記念品代でございます。当然寄付をいただいた額というのはそれぞれ寄付者の御意向もございまして、個性あるふるさとづくり基金に積み立てをさせていただいて、それぞれ事業等に活用してまいりたいと考えております。それとは別に返礼品として国のルールでは3割までということが言われておりますので、本町といたしましては返礼品3割というのはこれまでもしっかりと守ってきております。そのほかに返礼品の手続き等で本別町の観光協会のほうに業務をやっていたいておりますので、それらの手数料、そして返礼品を寄付いただいた方に送付をする際の送料、そういったものの総体が大体5割になるということで予算組をしているところでございます。

御質問いただいた12月末の状況でございますが、件数が6,192件。金額で8,946万1,000円。ですから前年から比べますと、件数で3,162件。金額で4,141万1,000円増となつてございます。

それと記念品の支出している額なのですが、今手元に資料がございませんので金額といたしましては、返礼品は3割しっかりと守つてございまして、寄付額の3割ということに

なります。

○議長（高橋利勝） 大住議員。

○6番（大住啓一） 細かく答弁いただきました。

記念品は3割守っているからいいのだということになれば、私ごときが言うことではないのですが予算の組み方ですか、記念品代のほかに今の御説明があったように送料だとかその他諸々の手数料が入っているとすれば役務費だとかそちらと分けてやっておかなくて財政上よろしいのかなと浅い考えですけども、国のほうで何かが入った時そういうことになってくるのかなと、完全に一断面だけのマスコミ報道を見ますと国の訴訟関係では完全に地方自治体のほうが負けているということになっていますので、その辺は予算の組み方で役務費とか色々組み方があろうと思うのですね。それとやはり議会を通してやるというのは基本中の基本ですから、その辺の組み方はあまり大きく言うつもりはないのですが、ちょっとアバウトでも多く組んでおいて、すぐ確定した時点で減額補正で出すというのも、これは税金の使い方としては決して間違った方法じゃないと思うのですね。

専決していくということは、あまりにも見えないところがあるものですから、その辺と予算の組み方というのですか、非常に増えているということですから、非常に喜ばしい限りで、一応春にちょっとしたミステイクがあった時にこれはどうなるのかなと思った時に、皆さんの努力かと思うのですが、件数で倍額といいますか、お金でも倍増ということになるかと思うのですね。そういうことになれば、これからも本別町のために色々財情をいただくということもありがたいことですから、あとは予算の組み方というのですか、町民の人たちに見えるような形が限りなくよろしいのでないかと思うのですが、その辺の見解をお知らせいただきたい。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） お答えをさせていただきます。

予算計上の関係でございますけども、12節手数料の中でふるさと寄付金業務ということで一括計上させていただいております。これは今ふるさと納税の返礼品につきましては、本町の観光協会のほうにお願いをしておりますので、一括手数料で計上してお支払いをしているということでございます。

今、御指摘を色々いただきました。私どもも当初予算の編成段階からある程度ふるさと納税の実績等を鑑みながら予算編成を行なっておりますけども、今年度につきましては、とりわけ12月それも後半にかなり寄付金が集中をしたということで、今まで経験したことがなかったものですから、こういった形の専決処分というふうになったのですが、今後は今年度のデータというものをしっかり考えながらまた新年度予算、今後の補正予算に当たっていきいたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋利勝） 大住議員。

○6番（大住啓一） 御理解いただいているというか、私どもが言う立場ではございませんが、ただ私が先に言っているのは説明が悪かったかもしれませんが、この予算書を見る

限り2,000万円の寄付をいただいて1,000万円となっていますね。これは単純にだれが考えても半分5割ですよ。そうやってきたときに、これからの3月の次の年度の本予算組む時ももう少しその国が言っている3割をキープできるような、予算書を見た時に、例えば1億円いただいたら3,000万円がいいですよと、残りの2,000万円についてはこういうことかかりますというような仕訳をしていったらどうですかという質問だったつもりなのです。その辺のこれからのこともあるので、終わってしまったことは仕方ないにしても、その辺の考え方を再度お伺いいたします。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 予算上そういったものを明確にという御質問でよろしかったでしょうか。

当然先ほど来説明いたしておりますが、報償費の1,000万円のほうですね。報償費の中には手数料あるいは送料、返礼品にかかる費用そういったものを一括計上しております。国が3割と言っていますけども、予算上見る限りではその3割というのが見えづらいということがございますので、予算の組み方については新年度に向けて今検討もしているところがございますけども、この辺はしっかりと国が通知等が出されている部分については、しっかりとやっていきたいなと思っています。

ただ、国のほうも返礼品というのは、送る品物の金額を3割に抑えなさいということがございますから、重ねての答弁になりますけどもそこはしっかりとこれまでも今後も守っていきなさいというふうに考えております。諸経費についてもなるべく過大な金額にならないようにしっかりと、その辺は観光協会ですとか返礼品を提供していただいている事業者さんとも協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

柏崎議員。

○2番（柏崎秀行） 1点だけお伺いいたします。

ふるさと寄付金の増額で2,000万円の補正と、喜ばしいことだなと聞いておりました。その中で先ほど総務課長から時期的なもので大幅に増したというところで、どこの町村も増していると思います。その中で結構町村を見ていますと独自のサイトを立ち上げたり、その時期的に言い方が悪いですけども、稼ぐ時に稼げるというような方向性でやっているというのが見受けられる中で、今後本別町ももっともっと増額をするというふうな方向性の中で、例えばお盆ですとか年度末、年末年始に稼ぐという中でどういった考えでこれから進められるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） お答えをさせていただきます。

まず最初にございました、ほかの町村の状況というのは詳しくは把握しておりません。全ての町村が前年比で伸びているという状況ではないということは、色々お聞きはしております。本町の今後の進め方というところでいきますと、これまでも一般質問等で答弁を

させていただきますけれども、今役場職員でワーキンググループを作ってその中で本町としてのふるさと納税、クラウドファンディング含めてですけれども、そういったものをどう取り組んでいくかというのは、今若い職員の中で色々と御検討いただいております。それらの議論、出された意見等を踏まえまして町としてそれらを参考に今後は取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、先ほど来あります見せ方、色々含めて工夫できるところはしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋利勝） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） これで質疑を終わります。

これから討論を行いません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号専決処分の承認を求める件〔令和元年度本別町一般会計補正予算（第13回）〕についてを採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号専決処分の承認を求める件〔令和元年度本別町一般会計補正予算（第13回）〕については、報告のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第1号

○議長（高橋利勝） 日程第5 議案第1号令和元年度本別町一般会計補正予算（第14回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 議案第1号令和元年度本別町一般会計補正（第14回）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、帯広空港ターミナルビル株式会社の株式譲渡による有価証券売払い収入、個性あるふるさとづくり基金指定寄付金及び図書購入費指定寄付金の増額補正、役場庁舎電話設備更新工事の追加によるものであります。

予算書の1ページをお開き下さい。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,659万1,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,551万7,000円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書によりご説明いたします。

5ページ、6ページをお開きください。

2、歳出ですが2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、8節報償費1,000万円の増額補正及び12節役務費184万8,000円の増額補正は、個性あるふるさとづくり基金指定寄付金ふるさと納税の増収見込みにより、記念品、返礼品代、ポータルサイトの利用手数料を調整するものであります。

なお、寄付金の増額は、先ほど御承認いただきました第13回補正において2,000万円を増額補正しておりますが、12月の1ヶ月間特に後半の寄付金額が大幅に増収となったことから補正するものであります。

また、今回の補正により個性あるふるさとづくり基金の現時点での積立残高につきましては2億1,668万5,000円となる見込みであります。

次の15節工事請負費454万3,000円の増額補正は、平成17年度に導入いたしました役場庁舎電話交換設備の端末接続基盤に故障が生じたため、今回設備の更新を行なうものであります。

下段の10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、18節備品購入費20万円の増額補正は、寄付者の意向により図書館用図書を購入するものであります。

以上で歳出を終わりにして3ページ、4ページにお戻りください。

1、歳入ですが10款1項1目1節地方交付税996万1,000円の増額補正は、歳入歳出の差額分を計上するものであります。

下段の16款財産収入、2項財産売払収入、3目1節有価証券売払収入188万7,000円の増額補正は、北海道内7空港特定運営事業等の運営者決定に伴う帯広空港ターミナルビル株式会社の株式譲渡によるものであります。

下段の17款1項1目寄付金、1節総務費寄付金2,000万円の増額補正は、個性あるふるさとづくり基金指定寄付金の収納見込みにより調整するものであります。

次の4目教育費寄付金20万円の増額補正は、図書館図書の購入費指定寄付金として、本別町南2丁目にお住まいの〇〇〇様からの指定寄付金でございます。

下段の18款繰入金、2項基金繰入金、12目1節公共施設等整備基金繰入金454万3,000円の増額補正は、歳出で説明いたしました役場庁舎電話交換設備更新工事費に充当するものであります。

以上、令和元年度本別町一般会計補正予算（第14回）の提案説明に変えさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋利勝） これから質疑を行ないます。

質疑は歳入歳出一括といたします。ございませんか。

梅村議員。

○3番（梅村智秀） それでは5ページ、6ページ歳出についてお伺いをいたします。

まず2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、15節工事請負費、こちら庁舎の電話交換設備の更新ということでただいま御説明をいただいたところでございます。こちらのもう少し具体的な工事の内容、概要といいますか、概要で構いませんのでお伺いをいたしたいというところでございます。

またこちら、この工事を請け負う業者等についてはどのように選定をされるとか、どういったところをというところの予定と言いますか、そういった方法等について概要をお伺いいたします。

続きまして10款教育費、第4項社会教育費、3目図書館費、18節備品購入費、図書備品ということで図書の購入といったところでございます。こちらまず1点目でございますが、購入図書の購入先やその決定方法、またその目的といいますか、どういう目的をもって購入をしていくのか、そういったところをどういう御予定でいらっしゃるのかという点が1点目でございます。

2点目でございますが、寄付者の意向というもの、または図書館の利用者の意向というものが購入図書を選ぶにあたって反映されるような体制等というのがあるのか否かについてお伺いをいたします。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） それでは私のほうからは、電話交換設備更新工事の関係について答弁をさせていただきます。まず工事の概要ということでございますけども、先ほどもお話をしました平成17年度、平成18年の3月に今あるデジタル電話交換装置というものでございますが、役場庁舎2階の放送室内に設置をしているものでございますけども、それを今回更新するものでございます。導入から14年を経過しようとしております。メーカーの推奨期限といいますか、保証期間が7年間と言われております。また、サポート期間が令和元年、去年の7月に期限がきておまして、当初は令和2年度の当初予算に計上して更新を図る予定だったものですが、12月になりました先ほど言いました端末接続基盤、それが一部故障いたしまして保守点検をしていただいている業者さんに見てもらったところ、いつどうなるかわかりませんよということでしたので、今回年度末あるいは年度初めを迎える時期に向けて今回の臨時議会で補正を提案させていただいて、更新のほうを行なってまいりたいというふうに考えております。

あと業者の関係でございますけども、まだ補正予算が通ったあとになりますけども、これまで導入時期からずっと保守点検をしていただいている業者さんが中心になるのかなというふうには考えておりますけども、具体的には今後考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋利勝） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木基裕） 梅村議員の図書の寄付による購入ということで御質問がありましたので、答弁をさせていただきます。

まず1点目です。寄付者の意向によって図書関係資料、それから図書を購入してございます。あくまでもこれは寄付行為でありますので、寄付者の意向にそった形で進めてございます。

〇〇さんの部分につきましては、これまでも25回程度御寄付をいただいております。それで〇〇様からの意向ということでございますけども、まず1点目が視聴覚資料、それから2点目として大型絵本、それから3点目として大活字本、4点目として参考図書、この4点を主として購入していただいて、町民の皆さんに広く活用していただきたいとの意向がございまして、これまでもその意向に沿った形で視聴覚資料等を購入しているところです。今寄付がございましたので、まだこれからどのようなところを購入するかは決定してございませんが、一応今まで従前の例によりますと町内業者を通しまして様々な本等を購入しているところでございます。以上です。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） 改めましてお伺いをいたします。

最初にお伺いをいたしました15節の工事請負費でございます。御答弁いただいた中で、こちらの導入時期からお付き合いのある業者さんが想定されるのではないか、中心になっていくのではないかとというような御答弁だったというところでございます。

こちら町内事業者さんなのか、また違うのであれば、いわゆる町内事業者さんが参入する余地というかそういうところがあるのかについてお伺いをいたします。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） お答えをいたします。

先ほど私の答弁、言葉足らずだったかなと思います。

一応今、随意契約で考えております。今御質問にありました町内で対応できる業者さんはないのかということだったのですが、電話設備そのものを取り扱っている業者さんというのはありませんので、今保守をいただいている業者も帯広市の業者でございます。以上です。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

大住委員。

○6番（大住啓一） 補正予算が承認と今回の議案を求めるということで2回続けて出てきております。

簡単なことで恐縮でございますけども、ふるさと納税の基金、先ほどの14回の説明では2億何がしということになります。前段の時の報告を受けた分では12月まで8千何百万円と、単純なことですから基金に積んであるのが、その8百何分をカウントして2億何がしという解釈でよろしいのか。

それともう1つですが、ちょっと外れるかもしれませんが予算書に項目に載っている部分、これの部分で担当課長が来ていないということについてはどのようなことになっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（高橋利勝） 村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） まず1点目の御質問でございます。

専決処分と補正予算、同時期に提出をさせていただいておりますので先ほど御説明いたしました基金残高につきましては、先ほど専決処分承認をいただいた分、それと今回計上しております2,000万円を合わせての残高見込み2億1,600万円というふうになります。以上です。

○議長（高橋利勝） 大和田副町長。

○副町長（大和田収） 今の御質問に答弁をさせていただきます。

説明員の出席に関しましては、部局ごとにそれぞれの議長のほうから説明員の出席要求があります。今回寄付については、教育委員会部局のほうになります。それにつきましては教育長の部分の判断によりまして、それを説明するかさせないかは教育長の判断になります。

今回については、教育長が対応するということになっておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号令和元年度本別町一般会計補正予算（第14回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号令和元年度本別町一般会計補正予算（第14回）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（高橋利勝） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回本別町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会宣告（午前10時45分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年1月31日

議 長 高 橋 利 勝

署名議員 方 川 一 郎

署名議員 黒 山 久 男

署名議員 梅 村 智 秀